

平成30年度第3回東京都健康長寿医療センター研究部門倫理委員 書面審査

開催日時 平成30年9月3日～9月13日
 開催場所 書面審査
 出席委員 北村委員長、遠藤副委員長、直井委員、和泉澤委員、河津委員、小谷委員、新開委員、重本委員、小林委員
 (出席委員9名/定数10名)

受付 番号	新規 ・迅速	申請者	研究課題名	判定	条件・勧告又は不承認の理由等
35	新規	大淵 修一	日常歩行速度の基準値と季節変動に関する研究	修正後再提出	<p>【研究計画書・倫理審査申請書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究契約締結後に開始という順序が妥当。 ・研究期間が平成33年3月31日と記載されているが、平成は31年で終了するので西暦で記載した方が良い。 ・InfoDeliver社のアプリが太陽生命で使われることになった経緯、アプリが無料でダウンロードできること(太陽生命の契約者のみがダウンロードできるのか、一般でも無料ダウンロードできるのかを含めて) 明記すること。 ・9①について 個人情報保護に関する法律2条9項の定義する「匿名加工情報」と研究計画書に記載のある「連結不可能匿名化」、「匿名データを作成する」などの記述が一致しない印象を受ける。「共同研究先である匿名加工情報取扱事業者から日常生活歩行速度に関する匿名加工情報の提供を受け、センター研究室内で分析を行う」等の分かりやすい記載に修正すること。 ・12(3) ①について 9①に記載したように、本研究が扱うのが提供を受けた匿名加工情報であるならば、「新たに個人識別できないID番号を振り直し」したり、「対応表」を作成したりすることはそもそも想定されないはずである。内容を精査の上、指摘に従い修正すること。 ・12(3) ④について 上記9①の修正に従うのであれば、同意撤回があった場合は、匿名加工情報の提供データに含めないと記載すること。 ・15研究組織について 太陽生命の職員が共同研究者として記載されているが、匿名化の作業を行うだけならば共同研究者とする必要はないと思われる。職員を共同研究者から外す方がわかりやすい。